

令和3年度 夢風船 事業計画書

1 はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、様々な活動に制約を受けた一年であった。プールでの運動、音楽活動また行事や余暇支援でのカラオケ等への外出など、利用者が楽しみの一つとしている活動が多く実施できない事態となった。また、外部との接触も制限せざるを得ず、療養介護施設の入居者の体験受け入れや職員間の交換研修など、地域貢献や事業発展のための取り組みも中止となった。このような中、感染対策を行い、一泊旅行を実施し、少しでも利用者の喜びとなったことはせめても救いであった。令和3年度も新型コロナウイルス感染症のため、活動の多くは制約を受けざるを得ない状況が予測される。まずは、感染防止対策を徹底し、利用者、職員の健康管理を最優先に考えながら、利用者が不安感なく、前向きに生活できるような支援に取り組んでいきたい。

2 事業概要

- | | |
|------------|--|
| 1) 施設名 | 夢風船 |
| 2) 事業種別 | 生活介護 |
| 3) 所在地 | 東京都小平市小川町2-1931-1 |
| 4) 運営主体 | 社会福祉法人未来 |
| 5) 利用定員 | 20名 |
| 6) 利用現員 | 29名 |
| 7) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日 |
| 8) 事業開始年月日 | 平成26年11月1日 |
| 9) 職員 | 管理者 1名
サービス管理責任者 1名 (常勤換算1.0)
生活支援員 16名 (常勤換算14.9)
看護職 2名 (常勤換算1.9)
嘱託医 1名 |

3 基本理念

- 1) 一人ひとりの自己実現の支援。
- 2) 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
- 3) 安心と希望の持てる生活。

4 基本方針

- 1) 日中活動の保障
- 2) 豊かな生活の支援
- 3) 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- 4) 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- 5) 利用者への相談支援
- 6) 安心できる将来への支援

5 実施事業 (活動内容)

- 1) 就労支援事業

- ① 資源回収作業
 - ② 弁当配達回収作業
 - ③ 市内児童公園清掃受託事業
 - ④ シュレッダー作業
 - ⑤ PC入力作業
 - ⑥ 折紙製品作成作業
 - ⑦ その他受注作業
- 2) 生活支援事業
- ① 入浴 (毎日)
 - ② 運動プログラム (水泳・ウォーキング等)
 - ※ 水泳は新型コロナウイルスの感染拡大中は中止
 - ③ バイタルチェック (朝・入浴前)
 - ④ 夕方生活支援事業 (利用者の余暇支援事業)
- 3) 行事
- 4月 レクリエーション
 - 5月 運動会
 - 6月 レクリエーション
 - 7月 レクリエーション
 - 8月 川遊び
 - 9月 レクリエーション
 - 10月 レクリエーション
 - 11月 旅行
 - 12月 忘年会
 - 1月 新年会・初詣
 - 2月 合同防災訓練
 - 3月 レクリエーション
- 4) その他活動
- ① 音楽活動 (月2回) ※新型コロナウイルスの感染拡大中は中止

6 日 課

開所・送迎	8:30～9:30
朝礼	9:30～9:40
健康チェック 活動の確認	
活動	9:40～12:00
作業 (資源回収作業/弁当配達回収作業/清掃作業/PC作業 等)	
作業 (室内軽作業)	
運動プログラム・・・水泳、ウォーキング	
入浴	
昼食・休憩	11:30～13:30
昼礼	13:30～13:35
活動	13:35～15:50
作業 (資源回収作業/弁当箱回収作業/清掃作業/PC作業 等)	
作業 (室内軽作業)	
運動プログラム・・・水泳、ウォーキング	
入浴	
終礼	15:50～16:00
送迎・清掃	16:00～17:00

7 重点課題・目標

1) 活動

1 F— (1) 利用者の主体性の向上に向けた活動

朝礼等の司会の他、利用者が参加する場面を設ける。(行事の企画、日々の活動内容の決定、新たな活動や作業の開拓など) また、自ら考える場面を増やし、活動に向けた意欲と主体性の向上を図る。

2 F— (1) 利用者の安全確保

利用者個々の特性を理解のうえ、見守りの強化や精神的な安定に向けた環境設定やコミュニケーションにより、離接や他害行動、自傷行為などの防止を徹底する。

1・2 F 共通—

(1) 利用者の生活全般にわたる支援の充実。

本人や家族の高齢化等による生活基盤が脆弱化しつつある利用者に対して、相談支援の充実、衛生保持、健康管理、日常の軽微な事柄への支援、専門機関への連絡調整、将来の居住環境整備に向けた準備など幅広く柔軟な支援を行う。

(2) 各利用者の可能性の発見と伸長にむけた活動(作業)の開拓と支援

活動や生活場面において、様々な経験を通して能力や興味関心の発見とその伸長を目指すことで、一人ひとりがやりがいをもって生活できるように支援を行う。

(3) 健康管理の充実

① 新型コロナウイルスの感染症など感染症対策を徹底する。

② 一人ひとりの健康管理や衛生保持、また身体機能の維持向上を丁寧に行うとともに、疾病、けが等への迅速な対応を行う。

2) 人材育成

(1) 管理職候補者の育成

(2) PDCAサイクルの実施による利用者支援スキルの向上。

(3) 職員間の連携協働体制の強化

(4) 経験年数3年未満の職員の育成強化

3) 経営管理

(1) 介護給付費の安定確保

① 1日平均利用者23.2人(29人在籍利用率80%)を目標とし、利用者の安定通所を図る。(令和2年度実績1日平均利用者22.3人、29人在籍77%—令和3年1月末現在。)

(具体的方策)

・送迎場所や時間など柔軟な対応を行う。

・健康状態の確認など家庭やグループホームとの連絡調整を密に行う。

② 職員配置数を維持し重度障害者支援加算の算定を継続する。

③ 介護福祉士などの資格取得により福祉職員専門配置加算のランクアップを図る。

(2) 月次試算による状況分析

毎月の月次試算の分析を丁寧に行い、予算執行を計画的に行う。緊急的支出に対しては、充当資金の調達のため計画の優先順位を設定する。

(3) 節電等による経費削減

水道光熱費や消耗品など、活動に影響が出ない範囲で節約意識を共有し、経費削減に努める。

8 その他の課題・目標

1) 夢の樹みどりととの業務交流による生活介護事業の内容充実

夢の樹みどりの職員と週2日程度、相互に職員を派遣し合うことで、お互いに活動内容を知り、長所の共有や課題の改善に役立てる。

2) 療養介護入居者の活動体験の受入れ

市内療養介護施設の入居者1名を月に1日活動体験で受け入れることで、入所施設利用者の生活の幅を広げる。

※新型コロナウイルス感染症の拡大中は中止。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

1) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。

2) 定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健師等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 生活支援員

救助担当 生活支援員

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。